

1月30日の第1回公判の支援行動に

参加しましょう!!

すでに全大教九州，福岡教育大学教職員組合から各単組に要請されていますが，下記の通り，福岡教育大学の不払い賃金請求訴訟の第1回公判が開かれますので，各単組からの傍聴行動への参加を改めてお願いします。

日時：1月30日（水）午前10:00～ 9:50に裁判所ロビーに集合

場所：福岡地方裁判所：301号法廷（100席）

終了後，報告集会を福岡県弁護士会館3階ホールで開きます。

全大教九州の通知でお知らせしましたように，全大教九州各単組1名分の旅費を支給しますが，今回は初回であり，かつ広い法廷となっていますので，各単組複数の参加をお願いします。1月21日（月）までに全大教九州事務局へ各単組の参加人数をご報告ください。

同日，13:00から福岡ビル9階第6ホールで開催される全大教九州単組代表者会議では，今後の支援体制のあり方についても話し合います。

なお，高エネルギー加速器研究機構職員組合，全大教と高専教職員組合の不払い賃金請求訴訟の第1回公判も次のように決まっています。

高エネルギー加速器研究機構

日時：1月28日（月）午後1:10～

場所：水戸地方裁判所土浦支部：1号法廷

全大教と高専教職員組合

日時：2月6日（水）午前10:45～

場所：東京地方裁判所：527号法廷

「福岡教育大学」訴訟支援ニュース	NO.2	全大教九州事務局
	2013.1.15	電話:092-642-2125